

四 半 期 報 告 書

(第26期第 2 四半期)

自 平成25年 7 月 1 日

至 平成25年 9 月 30 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(E04911)

第26期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

目 次

頁

第26期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23
四半期レビュー報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
【英訳名】	NTT DATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 本 敏 男
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	(03)5546-8119
【事務連絡者氏名】	IR・ファイナンス室長 日 下 部 啓 介
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	(03)5546-8119
【事務連絡者氏名】	IR・ファイナンス室長 日 下 部 啓 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第25期 前第2四半期 連結累計期間	第26期 当第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	604,829	613,003	1,301,941
経常利益 (百万円)	26,824	1,337	81,870
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失（△） (百万円)	13,440	△3,757	43,517
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,825	7,847	63,937
純資産額 (百万円)	633,702	681,883	684,207
総資産額 (百万円)	1,431,864	1,519,975	1,524,309
1株当たり四半期（当期）純利益金額 又は四半期純損失金額（△） (円)	47.92	△13.40	155.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	42.8	42.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	103,365	103,591	161,327
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△62,026	△73,480	△115,044
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,688	△13,249	△35,667
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高 (百万円)	191,278	194,304	176,963

回次	第25期 前第2四半期 連結会計期間	第26期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△） (円)	22.88	△21.42

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当社は、日本電信電話㈱（NTT）を親会社とするNTTグループに属しております。

同時に、当社グループ（当社、当社の子会社216社及び関連会社22社）は、パブリック&フィナンシャル、エンタープライズITサービス、ソリューション&テクノロジー、グローバルビジネスの4つを主な事業として営んでおります。

当第2四半期連結累計期間において、各事業に係る重要な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、各事業の内容は次のとおりであります。

- ・パブリック&フィナンシャル
行政、医療、金融、決済などの社会的な基盤を担う高付加価値なITサービスを提供する事業
- ・エンタープライズITサービス
製造、流通、サービス、メディア、通信などの事業活動を支える高付加価値なITサービスを提供する事業
- ・ソリューション&テクノロジー
先進的なITサービスを支える基盤・ソリューションを提供する事業
- ・グローバルビジネス
主に海外市場において高付加価値なITサービスを提供する事業

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業収益が改善し、設備投資も持ち直しつつあるなど、緩やかに回復しております。また、景気の先行きにつきましては、国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に緩やかに回復していくとみられております。但し、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

情報サービス産業においては、これまで抑制していたシステムの更改プロジェクト需要や企業のグローバル展開への対応などを背景とした市場回復の動きはみられるものの、保守・運用コストの削減ニーズは依然としてあり、全般的にはIT投資に対する慎重姿勢は継続するとみられております。

〔経営施策の取組状況〕

このような状況のもと、当社グループは、グローバルで多様なITサービスを効率的に提供する企業グループへと進化し、「Global Top 5」「EPS 200円^(注1)」を実現するべく、平成24年度～平成27年度の中期経営計画を策定し、注力分野である「新規分野拡大・商品力強化」、「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」、「全体最適の追求」に取り組んでおります。

具体的な取組については、以下のとおりであります。

- ・近年の環境変化や情報通信技術の変化を捉えながら、既成概念を打ち破り、もう一度市場を創造する「リマーケティング^(注2)」を積極的に推進。
 - ・ビッグデータ分野では、Twitterデータの分析・活用において、㈱ベルシステム24や日本オラクル㈱など他社との提携や協業によるビジネスの拡大についても積極的に取組を実施。
 - ・BPO^(注3)分野では、小売店における外国人旅行者向け免税手続業務の世界大手であるグローバルブルーと合併で、グローバルブルーティエフエス ジャパン㈱を設立。訪日外国人旅行者向け販売時に小売店が行う免税手続のBPO^(注3)/ITO^(注4)サービス等を提供。
- ・開発作業の徹底的な自動化により、開発の高度化、スピード化を実現し、お客様のビジネスへの貢献を目指す「戦略的R&D」の1つである生産技術革新を推進。
 - ・設計変更の際に、一度の検索で複数の設計書の影響箇所を抽出するなど、仕様変更時の影響箇所の分析及び特定を効率的に行うための機能を㈱日本総合研究所と共同開発し、開発ツール「TERASOLUNA（テラソルナ）DS」の拡張機能として提供開始。
- ・「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」については、グローバルビジネス統括本部と関係組織を統合し、「グローバルビジネスカンパニー」を設置。グローバル戦略策定、海外事業の推進と管理、海外新規市場開拓及び他カンパニーと海外事業会社間の連携促進によるシナジー創出を推進。
- ・「全体最適の追及」については、経営効率化に向けて国内グループ会社の会計システムを統一。これにより、会計情報の集中管理や内部統制の確保、システムの共同利用による維持・運用負荷の大幅な低減を実現し、当社グループの管理費削減を図る。

(注1) EPS 200円

平成25年10月1日実施の株式分割（1株につき100株の割合をもって分割）に伴い、20,000円から200円に変更させていただきます。

(注2) リマーケティング

既存の市場における環境変化や技術革新による参入機会を捉え、市場成長に打ち勝ちシェアを拡大すること及び最新の技術を最大限活用し、お客様のニーズを先取りした、これまでにない市場を創出することです。

(注3) BPO (Business Process Outsourcing)

企業の業務プロセスを外部に委託することです。

(注4) ITO (Information Technology Outsourcing)

企業の情報システムの運用を外部に委託することです。

[事業活動の取組状況]

以上の取組を通じて、お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大と安定的な提供に努めました。

セグメント別の取組については、以下のとおりであります。

<パブリック&フィナンシャル>

- ・金融機関向け基幹系システム「BeSTAccloud」の高い拡張性・柔軟性や、国内最高水準のバックアップ機能、また当社の基幹系システム運営実績などが評価され、「BeSTAccloud」の㈱あおぞら銀行の利用が決定。「BeSTA」を適用した基幹系システムにおいては、地域金融機関以外で初の採用。
- ・当社が提供する飛行経路設計システム「PANADES」が、独立行政法人国際協力機構（JICA）の無償資金協力により、ラオス人民民主共和国及びミャンマー連邦共和国にて採用。

<エンタープライズITサービス>

- ・東京電力㈱の「スマートメーター運用管理システムに関する提案募集」において、パートナー事業者（インテグレーター）として基本合意を締結。本システムは、東京電力管内全2,700万世帯を対象に導入予定のスマートメーターを管理・運営するとともに、現在検討されている「電力使用量の見える化サービス」など様々な新サービスのプラットフォームとして展開される予定。
- ・APAC地域でのeコマース（注1）を実現するオールインワンサービス「Global e-Commerce startup service in APAC」を販売開始。本サービスは、現地パートナーと連携し、システム運営やサイトオペレーション等も含めて一括で提供することで、各国の事情（APAC地域に進出する企業の参入障壁となる各国特有の商習慣や法制度等）に対応したeコマースの素早い実現を可能にする。

<ソリューション&テクノロジー>

- ・総合的なセキュリティー管理を提供するトータルマネージドセキュリティーサービスのさらなる強化を目的として、不正行為に関する電子的な痕跡からサイバー攻撃の手法・被害を迅速に特定する専門組織「フォレンジック・ラボ」を設立。
- ・金融機関に勤務する職員の通話のモニタリングすることで、金融機関におけるインサイダー取引の抑制・監視強化を可能とする、「BizXaaS Voice」（ビズエクサースボイス）を提供開始。

<グローバルビジネス>

- ・当社米国子会社であるNTT DATA, Inc. は、米国企業にBPO（注2）・ITO（注3）サービスを提供するサービスデリバリーセンターをケンタッキー州ルイビルに開設。世界各国でKFC、Pizza Hutなど外食事業を手掛けるYum! Brands, Inc. に財務、総務、人事等の管理業務、及び関連する情報システムのアウトソーシングサービスの提供を決定。
- ・当社米国子会社であるNTT DATA, Inc. は、幅広い業界へのサービス提供実績を評価され、Texas Department of Transportation（テキサス州交通局）とパートナーシップ契約を締結。アプリケーションの開発・保守、サービスデスク業務、ネットワーク・通信システムの保守、エンドユーザー支援を含めた総合的なITサポートを提供。

(注1) eコマース (Electronic Commerce)

コンピューター・ネットワーク上での、電子化された商取引のことです。

(注2) BPO (Business Process Outsourcing)

企業の業務プロセスを外部に委託することです。

(注3) ITO (Information Technology Outsourcing)

企業の情報システムの運用を外部に委託することです。

上記のように、ビジネスの拡大に取り組んでいる一方、複数の不採算案件の発生により約250億円の損失が発生しております。主な要因は、開発対象とするお客様業務が当社事業にとって新規の案件や、新規技術を適用した案件において、プロジェクト遂行計画の妥当性に関し、受注時の見極めが不十分であったことによります。

このような問題の再発を防止するため、これまで実施してきた不採算案件抑制の取組に加えて、一定規模以上の新規案件を対象に、受注時計画の妥当性審査並びに、開発プロセスにおけるプロジェクトの実査を行う社長直轄組織「プロジェクト審査委員会」を新たに設置し、運営を開始しました。本審査会を適切に運営し、重要案件のプロジェクト遂行計画の妥当性を十分確保することを通じて、不採算案件の抑制に努めてまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、以下のとおりとなりました。

・売上高	613,003百万円	(前年同四半期比 1.4%増)
・営業利益	2,626百万円	(同 91.3%減)
・経常利益	1,337百万円	(同 95.0%減)
・税金等調整前四半期純利益	△206百万円	
・四半期純利益	△3,757百万円	

当第2四半期連結累計期間における業績をセグメント別に区分しますと、以下のとおりであります。なお、セグメント利益につきましては、税金等調整前四半期純利益ベースの数値であります。

<パブリック&フィナンシャル>

当社単体における既存大規模システムの規模縮小及び不採算案件の影響等により、売上高、セグメント利益はともに減少しました。

この結果、売上高323,704百万円（前年同四半期比3.2%減）、セグメント利益8,822百万円（同62.7%減）となりました。

<エンタープライズITサービス>

当社単体における既存顧客向けシステム・ソフト開発の規模縮小及び不採算案件の影響等により、売上高、セグメント利益はともに減少しました。

この結果、売上高127,029百万円（前年同四半期比10.4%減）、セグメント損失9,643百万円となりました。

<ソリューション&テクノロジー>

当社単体におけるシステム・ソフト開発の増加や既存子会社のグループ内売上高の増加等により、売上高、セグメント利益はともに増加しました。

この結果、売上高85,001百万円（前年同四半期比7.2%増）、セグメント利益2,108百万円（同22.8%増）となりました。

<グローバルビジネス>

北米を中心とした既存子会社の増収及び為替影響等により売上高は増加したものの、為替影響によるのれん償却費の増加や中国人民元高に伴うオフショア開発原価の増加等によりセグメント損失は増加しました。

この結果、売上高148,247百万円（前年同四半期比28.5%増）、セグメント損失3,848百万円（同25.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、売掛金の回収が進んだこと等により、1,519,975百万円と前連結会計年度末に比べて4,334百万円、0.3%の減少となりました。

また、負債は、買掛金や法人税等の支払い等により、838,091百万円と前連結会計年度末に比べて2,010百万円、0.2%の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ17,340百万円増加し、194,304百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は103,591百万円で、税金等調整前四半期純利益は減少したものの、売上債権が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間に比べ225百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は73,480百万円で、主に固定資産の取得による支出が増加したこと等により、前第2四半期連結累計期間に比べ11,453百万円支出が増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは30,111百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ11,228百万円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に係る資金収支は13,249百万円の支出となり、長期借入れによる収入は増加したものの、社債の償還による支出が増加したこと等により、前第2四半期連結累計期間に比べ2,560百万円支出が増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに生じた当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間において、複数の不採算案件の発生により損失が発生しております。主な要因は、開発対象とするお客様業務が当社事業にとって新規の案件や、新規技術を適用した案件において、プロジェクト遂行計画の妥当性に関し、受注時の見極めが不十分であったことによります。

このような問題の再発を防止するため、これまで実施してきた不採算案件抑制の取組に加え、一定規模以上の新規案件を対象に、受注時計画の妥当性審査並びに、開発プロセスにおけるプロジェクトの実査を行う社長直轄組織「プロジェクト審査委員会」を新たに設置し、運営を開始しました。本委員会を適切に運営し、重要案件のプロジェクト計画の妥当性を十分確保することを通じて、不採算案件の抑制に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5,920百万円であります。

この四半期報告書に掲載されているサービス及び商品等は、当社あるいは、各社等の登録商標または商標です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,220,000
計	11,220,000

(注) 平成25年5月8日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加いたしました。これにより、発行可能株式総数は1,110,780,000株増加して1,122,000,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年11月11日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,805,000	280,500,000	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	2,805,000	280,500,000	—	—

(注) 1 平成25年5月8日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は277,695,000株増加して280,500,000株となっています。

2 平成25年5月8日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	2,805,000	—	142,520	—	139,300

(注) 平成25年5月8日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は277,695,000株増加して280,500,000株となっています。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	1,520,010	54.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	127,691	4.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	86,836	3.10
THE BANK OF NEW YORK, TRENT JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	37,916	1.35
N T Tデータ社員持株会	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	29,871	1.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	29,564	1.05
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	20,796	0.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	20,531	0.73
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	19,966	0.71
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	19,279	0.69
計	—	1,912,460	68.18

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行いました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,805,000	2,805,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,805,000	—	—
総株主の議決権	—	2,805,000	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式26株（議決権数26個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長執行役員 (グローバルビジネス カンパニー長)	代表取締役副社長執行役員 (パブリック&フィナンシャル カンパニー長)	山田 英司	平成25年7月1日
取締役常務執行役員 (パブリック&フィナンシャル カンパニー長)	取締役常務執行役員 (グループ経営企画本部長)	椎名 雅典	平成25年7月1日
取締役執行役員 (グループ経営企画本部長)	取締役執行役員 (第二金融事業本部長)	植木 英次	平成25年7月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,504	137,379
受取手形及び売掛金	313,600	244,570
リース債権及びリース投資資産	17,617	21,613
有価証券	2,000	37,000
たな卸資産	※1 24,104	※1 38,617
繰延税金資産	16,016	23,105
その他	77,682	70,690
貸倒引当金	△2,263	△2,040
流動資産合計	601,261	570,936
固定資産		
有形固定資産		
データ通信設備 (純額)	88,703	80,749
建物及び構築物 (純額)	95,039	93,534
機械装置及び運搬具 (純額)	17,060	16,910
工具、器具及び備品 (純額)	15,087	15,392
土地	50,047	50,157
建設仮勘定	26,715	48,011
その他 (純額)	4,514	4,152
有形固定資産合計	297,169	308,907
無形固定資産		
ソフトウェア	233,320	234,559
ソフトウェア仮勘定	67,248	64,673
のれん	142,749	147,418
その他	53,533	52,831
無形固定資産合計	496,852	499,482
投資その他の資産		
投資有価証券	34,997	43,519
繰延税金資産	56,317	58,770
その他	38,506	39,169
貸倒引当金	△795	△811
投資その他の資産合計	129,025	140,647
固定資産合計	923,047	949,038
資産合計	1,524,309	1,519,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,206	87,926
短期借入金	11,441	11,641
1年内返済予定の長期借入金	21,463	21,208
1年内償還予定の社債	50,059	30
未払法人税等	21,438	9,358
前受金	109,890	107,975
受注損失引当金	2,034	12,221
その他	88,755	84,705
流動負債合計	397,289	335,067
固定負債		
社債	225,039	250,035
長期借入金	61,903	86,763
繰延税金負債	17,530	18,336
退職給付引当金	118,271	125,681
役員退職慰労引当金	1,189	940
その他	18,878	21,267
固定負債合計	442,812	503,024
負債合計	840,102	838,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	139,300	139,300
利益剰余金	378,951	366,447
株主資本合計	660,771	648,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,910	3,540
繰延ヘッジ損益	51	△396
為替換算調整勘定	3,058	14,738
年金債務調整額	△115	25
その他	※3 △14,363	※3 △16,156
その他の包括利益累計額合計	△9,459	1,751
少数株主持分	32,894	31,865
純資産合計	684,207	681,883
負債純資産合計	1,524,309	1,519,975

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	604,829	613,003
売上原価	459,470	488,191
売上総利益	145,358	124,812
販売費及び一般管理費	※1 115,222	※1 122,186
営業利益	30,135	2,626
営業外収益		
受取利息	258	266
受取配当金	911	927
為替差益	—	2,268
その他	1,745	1,837
営業外収益合計	2,915	5,299
営業外費用		
支払利息	2,835	2,726
損害賠償金	89	2,712
その他	3,303	1,149
営業外費用合計	6,227	6,587
経常利益	26,824	1,337
特別損失		
関係会社再編損	※2 1,763	※2 1,544
特別損失合計	1,763	1,544
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	25,060	△206
法人税等	11,453	3,425
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	13,607	△3,631
少数株主利益又は少数株主損失(△)	166	126
四半期純利益又は四半期純損失(△)	13,440	△3,757
少数株主利益又は少数株主損失(△)	166	126
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	13,607	△3,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△437	1,602
繰延ヘッジ損益	131	△448
為替換算調整勘定	△8,336	11,933
年金債務調整額	114	141
持分法適用会社に対する持分相当額	11	43
その他	△1,265	△1,792
その他の包括利益合計	△9,781	11,479
四半期包括利益	3,825	7,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,577	7,452
少数株主に係る四半期包括利益	248	395

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	25,060	△206
減価償却費	71,334	67,530
固定資産除却損	2,753	2,152
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,006	6,922
支払利息	2,835	2,726
売上債権の増減額(△は増加)	52,934	76,649
たな卸資産の増減額(△は増加)	△16,058	△14,344
仕入債務の増減額(△は減少)	△14,148	△17,484
前受金の増減額(△は減少)	△7,447	△2,699
受注損失引当金の増減額(△は減少)	145	10,187
未払消費税等の増減額(△は減少)	△5,758	△5,250
その他	3,347	1,916
小計	120,006	128,100
利息及び配当金の受取額	1,169	1,192
利息の支払額	△2,759	△2,802
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△15,050	△22,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,365	103,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,626	△27,740
無形固定資産の取得による支出	△37,547	△36,965
投資有価証券の取得による支出	△618	△6,080
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,317	△2,918
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△19	—
定期預金の純増減額(△は増加)	△40	△2,753
その他	△1,856	2,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,026	△73,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	24,900	24,905
社債の償還による支出	△77	△50,030
長期借入れによる収入	1,081	25,196
長期借入金の返済による支出	△1,407	△1,487
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	△20,000	—
短期借入金の純増減額(△は減少)	△393	△313
リース債務の返済による支出	△1,637	△1,301
配当金の支払額	△8,416	△8,415
少数株主からの株式買取りによる支出	△4,489	△1,437
その他	△247	△366
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,688	△13,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	△482	479
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	30,167	17,340
現金及び現金同等物の期首残高	161,110	176,963
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 191,278	※ 194,304

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間に、新たな買収に伴い、1社を連結の範囲に含めており、清算により、1社を連結の範囲から除外しております。 また、当第2四半期連結会計期間に、新たな買収に伴い、3社を連結の範囲に含めており、合併により、4社を連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間に、新たな株式取得に伴い、2社を持分法適用の範囲に含めております。 また、当第2四半期連結会計期間に、新たな株式取得に伴い、2社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	1,337百万円	1,641百万円
仕掛品	20,706百万円	34,779百万円
原材料及び貯蔵品	2,059百万円	2,197百万円

2 保証債務

システム開発・運用契約に対する履行保証

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
Bank of America Corp. (Keane Australia Micropayment Consortium Pty Ltd)	Bank of America Corp. (Keane Australia Micropayment Consortium Pty Ltd)
4,402百万円 (外貨額 45,000千豪ドル)	4,090百万円 (外貨額 45,000千豪ドル)

※3 その他

在外連結子会社の少数株主が保有する当該連結子会社持分に対する買取オプションについて、その行使見込価額を負債認識するとともに、当該持分に係る少数株主持分の帳簿価額を純資産の部の「少数株主持分」から控除し、残額を純資産の部のその他の包括利益累計額の「その他」に計上しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
従業員給与手当	45,129百万円	48,291百万円

※2 関係会社再編損

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

主にグローバルビジネスセグメントでのグループ会社再編において発生した統合再編経費であり、内訳は次のとおりであります。

グループ会社再編に伴う企業結合により識別された無形資産の一括償却費	579百万円
グループ会社再編に伴うリストラクチャリング費用	446百万円
グループ会社再編に必要な法的手続き、コンサルティング等の委託費	146百万円
その他	591百万円
計	1,763百万円

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

エンタープライズITサービスセグメント及びグローバルビジネスセグメントでのグループ会社再編において発生した統合再編経費であり、内訳は次のとおりであります。

グループ会社再編に伴うリストラクチャリング費用	1,273百万円
グループ会社再編に必要な法的手続き、コンサルティング等の委託費	246百万円
その他	23百万円
計	1,544百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	151,569百万円	137,379百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,291百万円	△8,075百万円
譲渡性預金(有価証券)	30,000百万円	35,000百万円
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(流動資産その他)	20,000百万円	30,000百万円
現金及び現金同等物	191,278百万円	194,304百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,415	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	8,415	3,000	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	8,415	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	8,415	3,000	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額 (注3)
	パブリック&フィナンシャル	エンタープライズITサービス	ソリューション&テクノロジー	グローバルビジネス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	326,697	138,496	29,848	108,974	604,017	777	604,794	34	604,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,554	3,302	49,443	6,378	66,679	7,180	73,860	△73,860	—
計	334,252	141,799	79,292	115,352	670,696	7,958	678,655	△73,825	604,829
セグメント利益又は損失(△)	23,651	4,900	1,717	△3,068	27,201	330	27,532	△2,471	25,060

(注) 1 「その他」の区分は、本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△2,471百万円には、セグメントに未配分の金融収支△2,040百万円、セグメントに未配分の連結調整項目等△489百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額 (注3)
	パブリック&フィナンシャル	エンタープライズITサービス	ソリューション&テクノロジー	グローバルビジネス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	315,620	123,749	32,128	140,951	612,449	536	612,986	17	613,003
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,084	3,280	52,872	7,296	71,533	6,907	78,441	△78,441	—
計	323,704	127,029	85,001	148,247	683,983	7,443	691,427	△78,423	613,003
セグメント利益又は損失(△)	8,822	△9,643	2,108	△3,848	△2,560	20	△2,540	2,333	△206

(注) 1 「その他」の区分は、本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額2,333百万円には、セグメントに未配分の金融収支△1,783百万円、セグメントに未配分の連結調整項目等4,205百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

I 前連結会計年度末 (平成25年 3月31日)

(単位: 百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
社債	225,039	238,722	13,682	(注1)
長期借入金	61,903	67,135	5,231	(注2)

(注) 1 社債の時価の算定方法

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 長期借入金の時価の算定方法

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

II 当第2四半期連結会計期間末 (平成25年 9月30日)

社債及び長期借入金が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しく変動しております。

(単位: 百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
社債	250,035	261,705	11,670	(注1)
長期借入金	86,763	90,808	4,045	(注2)

(注) 1 社債の時価の算定方法

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 長期借入金の時価の算定方法

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	47.92	△13.40
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	13,440	△3,757
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	13,440	△3,757
普通株式の期中平均株式数 (千株)	280,500	280,500

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

平成25年5月8日付取締役会決議により、平成25年10月1日付で、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、連結財務諸表提出会社の株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,805,000株
今回の分割により増加した株式数	277,695,000株
株式分割後の発行済株式総数	280,500,000株
株式分割後の発行可能株式総数	1,122,000,000株

(3) 分割の日程

効力発生日 平成25年10月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(Everis Participaciones, S.L.の子会社化について)

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、スペインのEveris Participaciones, S.L. (以下、everis社)の発行済株式の100%を譲り受け、子会社化することを決議し、同社株主と合意いたしました。

1. 本譲受の目的等

本譲受により当社グループは、スペインや中南米地域のお客さまに対して、コンサルティングからアウトソーシングを含む包括的なITサービスを提供することができるようになります。また、everis社が有するニアショア・オフショア拠点の活用を通じて、システムインテグレーションや各種アウトソーシングサービスにおける価格競争力とサービス品質の向上を目指します。

なお、今後の財政状態、経営成績に与える影響額等については、株式譲受が完了していないことから未定であります。

2. everis社の概要

(1) 事業内容 コンサルティング、アプリケーション開発、システムインテグレーション、アウトソーシングを中心とした総合ITサービス

(2) 従業員 10,625人 (平成25年3月期)

(3) 売上高 591百万ユーロ (平成25年3月期)

2 【その他】

第26期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 8,415百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 3,000円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月2日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 7 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前野 充次 ⑨
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行 ⑨
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏高 ⑨
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
【英訳名】	NTT DATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 本 敏 男
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員財務部長 寒 河 江 弘 信
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩本敏男及び当社最高財務責任者寒河江弘信は、当社の第26期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。